

令和7年度春日市放課後児童クラブ安全計画

1.安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（占用区画以外の場所についても定期的に使用する場合も実施を検討すること）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	クラブ舎内外備品点検	通学路点検	空調設備点検	グラウンド 学校設備点検	クラブ舎内外備品点検	クラブ舎内外備品点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	空調設備点検	通学路点検	クラブ舎内備品点検	空調設備点検	クラブ舎内外備品点検	通学路点検

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	提示・管理場所
事故防止マニュアル（指針）	2025年4月1日	2025年11月1日	キャビネット内
☑おやつ・食事	2025年4月1日	2025年11月1日	キャビネット内
☑事業所外での活動	2025年4月1日	2025年11月1日	キャビネット内
防災マニュアル（指針）※	2025年4月1日	2025年11月1日	キャビネット内
救急対応時マニュアル（指針）※	2025年4月1日	2025年11月1日	キャビネット内
防犯（不審者対応時）マニュアル（指針）※	2025年4月1日	2025年11月1日	キャビネット内
感染症対応マニュアル（指針）	2025年4月1日	2025年11月1日	キャビネット内

※110番、119番通報含む

2.児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1月～3月
1年生	<p>施設の使用方法を確認し、怪我や事故につながらないよう、施設内利用のルールを全体で再確認を行う。</p>	<p>・発災、不審者対応について訓練を通し繰り返し伝える。</p> <p>・登所、降所時の決まりを再確認し、起こりうる危険を伝える。</p>	<p>・感染症に留意し、手洗いやうがいなどを促す。</p> <p>・感染力の強い感染症が流行している場合は距離を取るよう伝え、感染の拡大防止を図る。</p>
2・3年生	<p>・施設の使用方法を確認し、怪我や事故につながらないよう、施設内利用のルールを全体で再確認を行う。</p> <p>・施設に慣れていない1年生がいるので、安全に過ごすことができるよう声掛けを行う。</p>	<p>・発災、不審者対応について訓練を通し繰り返し伝える。</p> <p>・登所、降所時の決まりを再確認し、起こりうる危険を伝える。</p> <p>・緊張感をもって訓練に参加できるように、訓練後講話等を行い意識づける。</p>	<p>・感染症に留意し、手洗いやうがいなどを促す。</p> <p>・感染力の強い感染症が流行している場合は距離を取るよう伝え、感染の拡大防止を図る。</p> <p>・自身の判断においてマスクの着脱や、衣服の調整ができるよう声をかける。</p>
4年生以上	<p>・施設の使用方法を確認し、怪我や事故につながらないよう、施設内利用のルールを全体で再確認を行う。</p> <p>・下級生同士で起こるトラブルに対し仲立ちとなり、気付いたことを指導員に伝え共有する。</p>	<p>・発災、不審者対応について訓練を通し繰り返し伝える。</p> <p>・登所、降所時の決まりを再確認し、起こりうる危険を伝える。</p> <p>・訓練内で下級生の介助を行いながら避難を実施できるよう声をかける。</p>	<p>・感染症に留意し、手洗いやうがいなどを促す。</p> <p>・感染力の強い感染症が流行している場合は距離を取るよう伝え、感染の拡大防止を図る。</p> <p>・自身の判断においてマスクの着脱や、衣服の調整ができるよう声をかける。</p>

(2) 保護者への周知・共有

4～8月	9～12月	1月～3月
<p>・クラブの利用方法、注意点をクラブ便り等でお知らせしたり、口頭でお伝えしたりします。</p> <p>・門扉の施錠や駐車場利用方法など子どもの命にかかわる内容についてのルールは、クラブ通信・玄関への掲示をし、ルール厳守の徹底をお願いします。</p>	<p>・学校で行われる「引き渡し訓練」への参加をお願いします。</p> <p>・不審者情報が入った時、子どもたちへの声掛け、注意喚起を行います。</p>	<p>・学校やクラブで流行している感染症を、クラブ便りや玄関へ掲示するなどし、感染拡大防止できるようにします。</p> <p>・家庭でも必要に応じてマスクの着用をお願いします。</p> <p>・衣服の調整がしやすい服装のご協力をお願いします。</p>

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取組	避難訓練 消火訓練	町場等場所への避難 避難訓練 消火訓練	避難訓練 消火訓練	避難訓練 消火訓練	町場等場所への避難 避難訓練 消火訓練	避難訓練 消火訓練
参加 予定者	職員	職員・全児童	職員	職員	職員・全児童	職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組	引き渡し訓練 避難訓練 消火訓練	避難訓練 消火訓練	一年生等場所への避難 避難訓練 消火訓練	避難訓練 消火訓練	避難訓練 消火訓練	避難訓練 消火訓練
参加 予定者	職員・全児童・保護者	職員	職員・全児童	職員	職員	職員

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	5月	学童リーダー職員
救命対応 (心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エビソンの 使用) ※実技を含む	9月・12月・2月	常勤職員・職員
不審者対応訓練 (110番通報訓練等)	2月	学童リーダー職員・職員・全児童
登所・降所時における非常時対応訓練	10月	職員・全児童・保護者

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1月～3月
別紙添付 (社内研修)	別紙添付 (社内研修)	別紙添付 (社内研修)

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

放課後児童支援員研修 10月～1月

放課後児童支援員等資質向上研修 9月～10月

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

株式会社テノ、コーポレーションの運営施設全拠点からのヒヤリハットを年度末に集約し、要因分析及び対策を行ったうえで抜粋した内容を全施設へ共有

株式会社テノコーポレーション 令和7年度 放課後児童クラブ研修計画

人材育成方針	1. 質の高い教育をみんなに 2. 働きがいがある職場に 3. 向上心を高めるシステム構築
研修の目的	「子どもの最善の利益」を理解し、子どもの健全な育成を支援する力の向上

1. 全施設定期研修(年12回実施)

放課後児童クラブに携わる全スタッフが意識を持って仕事に携わり、質の高い保育を展開していくことを目的としていく。対面やオンライン方式の研修も多く取り入れ、より具体的な専門性を取り入れ実践につなげられるようにし、学びから実践へつなげることで、子どもも豊かに育つ保育の実現をめざす。

月	実施日	研修内容	趣旨・目的	研修方式
4	1日	職員間のコミュニケーション	安全な保育を行うために必要な職員間の連携、よりよい職場づくりのポイント等。	eラーニング
5	後日	食物アレルギーの理解と対応	アレルギー全般についての基礎知識、アレルギー事故を防止するための対応方法、エビデンスの使用方法について。	対面&オンライン方式(社内講師)
6	1日	子どもの権利擁護、人権への尊重	こどもの権利・人権尊重、こどもの人権に配慮した支援員としての役割。	eラーニング
7	後日	事故予防とリスクマネジメント	クラブにおける事故、怪我の予防方法、手当の仕方等について。	対面&オンライン方式(社内講師)
8	後日	心肺蘇生法(7~9月中に各自で受講)	消防署の普通救命講習を受講し、子どもの心肺蘇生法、AEDの使い方等。	対面方式(消防署)
9	後日	障害(発達障害含む)のある子どもの理解と支援	障害者についての理解、具体的な支援方法、事例検討。	対面&オンライン方式(外部講師)
10	1日	感染症対策について	活動場所における感染症(ノロウイルス・インフルエンザ等)対策。	eラーニング
11	後日	児童虐待への対応と関係機関との連携	児童虐待に関する法の理解、児童虐待を把握した際の対応。	対面&オンライン方式(社内講師)
12	1日	保護者とのコミュニケーション	保護者とコミュニケーションをとる際に大切にすべき視点、心がけること。	eラーニング
1	後日	いじめの理解と対応	いじめを見つけた時の対応、子どもへの声掛け事例共有など。	対面&オンライン方式(外部講師)
2	1日	個人情報の取り扱いについて	預かる連絡や提出、権限等、厳重な個人情報取り扱いが必要となるため、どのような項目が個人情報に相当するのか再確認し、日々の運用でリスク管理に努める。	eラーニング
3	1日	自己評価・自己点検	1年を通し、各々の取り組みとして良かった点、改善すべき点を振り返り、職員全員でも話し合いを設け、次年度に活かす。	eラーニング

2. 新規採用者 配置前研修(必須)

対象	研修名	方法	趣旨・目的	講師	会場
新規採用者	配置前研修	講義 ワーク	企業・保育の理念や方針を理解し、現場で活躍できる人材を育成する	社内講師	福岡本社

※開催日時...年度末 及び 新設開園時に実施。  
また、年度途中採用者は teno SCHOOLにて DVDによる研修受講を徹底する。